

広島県感染症発生動向月報

[広島県感染症予防研究調査会]

(平成30年12月解析分)

1 今月のトピックス

(1) 感染性胃腸炎の流行状況について

警報発令中



感染性胃腸炎 厚生労働省

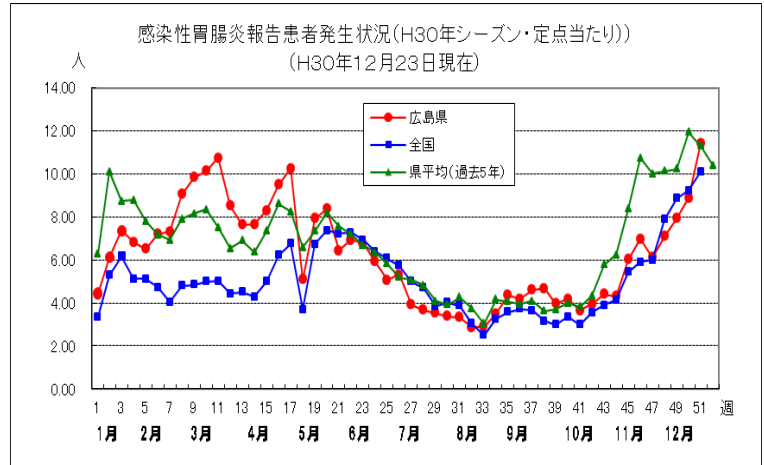
検索

感染性胃腸炎は、ウイルスや細菌などを原因として、下痢や嘔吐などの症状が出る感染症で、冬場は、ノロウイルスやロタウイルスによるものが増加します。

例年、年末に流行のピークを迎えるため、この時期、特に注意が必要です

集団感染が起きやすい高齢者施設、保育所や幼稚園などでは、こまめな手洗い、食品の十分な加熱、次亜塩素酸

ナトリウムによる適切な消毒等、感染の予防及び拡大防止対策を徹底するとともに、感染症または食中毒が疑われる事案が発生した場合は、速やかに保健所に連絡するようお願いします。



(参考) 次亜塩素酸ナトリウムによる消毒

【消毒液の用途と作り方】

- 次亜塩素酸ナトリウムは、市販の「家庭用塩素系漂白剤（濃度約5%）」に含まれています。

使用する場所・物	出来上がる消毒液の濃度	作り方	
食器類 流し台 浴槽	200ppm (0.02%)	家庭用塩素系漂白剤 10ml (ペットボトルのキャップ 2杯分)	水 2.5ℓ (500mlのペットボトル 5本分)
家具類 床	1,000ppm (0.1%)	家庭用塩素系漂白剤 10ml (ペットボトルのキャップ 2杯分)	水 0.5ℓ (500mlのペットボトル 1本分)

【消毒液を取扱う際の注意点】

- 吐物や便等汚れが残っていると消毒効果が低下します。**汚れをよく除去してから使用**してください。
- 換気を十分に行ってください。
- 皮膚に対して刺激作用があるので、ビニール手袋等を使用してください。また、**手指・皮膚の消毒には絶対に使用しない**でください。
- 漂白作用があるので、**衣類等には使用せず**、他の方法（85℃以上の熱水消毒等）で消毒してください。
- 金属を腐食させる性質があるため、**金属に使用したときは念入りに水拭き**してください。
- 消毒液は、時間の経過とともに効果が落ちます。その都度使い切ってください。
- 誤って飲むことがないように、**消毒液の入った容器には、消毒液であることを表示**してください。

2 疾患別定点情報 【速報値】

(1) 定点把握(週報)五類感染症

平成30年11月分(平成30年11月5日～平成30年12月2日:4週間分)

No	疾患名	月間発生数	定点当たり	過去5年平均	発生記号	No	疾患名	月間発生数	定点当たり	過去5年平均	発生記号
1	インフルエンザ	240	0.52	0.69	↑	10	ヘルパンギーナ	45	0.16	0.09	↓
2	RSウイルス感染症	184	0.64	1.61	↘	11	流行性耳下腺炎	38	0.13	0.60	→
3	咽頭結膜熱	121	0.42	0.55	↗	12	急性出血性結膜炎	0	0.00	0.02	
4	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	640	2.22	2.10	↗	13	流行性角結膜炎	42	0.55	1.03	↘
5	感染性胃腸炎	1,889	6.56	9.75	↘	14	細菌性髄膜炎	0	0.00	0.01	
6	水痘	106	0.37	0.77	↘	15	無菌性髄膜炎	0	0.00	0.04	
7	手足口病	154	0.53	0.70	↘	16	マイコプラズマ肺炎	11	0.13	0.31	↘
8	伝染性紅斑	35	0.12	0.25	↑	17	クラミジア肺炎	0	0.00	0.00	
9	突発性発しん	103	0.36	0.41	↗	18	感染性胃腸炎(ロタウイルス)	1	0.01	—	

(2) 定点把握(月報)五類感染症

平成30年11月分(11月1日～11月30日)

No	疾患名	月間発生数	定点当たり	過去5年平均	発生記号	No	疾患名	月間発生数	定点当たり	過去5年平均	発生記号
19	性器クラミジア感染症	70	3.04	2.24	↗	23	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	72	3.43	3.82	→
20	性器ヘルペスウイルス感染症	25	1.09	0.77	↗	24	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	11	0.52	0.52	↗
21	尖圭コンジローマ	23	1.00	0.51	↗	25	薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0.00	0.02	
22	淋菌感染症	17	0.74	1.06	↘						

※「過去5年平均」:過去5年間の同時期平均(定点当たり)

※ 報告数が少数(10件程度)の場合は発生記号は記載していません。

※ 感染性胃腸炎(ロタウイルス)は、平成25年10月14日から届出対象となったため、過去5年平均データはありません。

発生記号(前月と比較)

急増減疾患!!(定点当たり前月比2倍以上増減)		
○急増疾患	インフルエンザ	(0.16 → 0.52)
	伝染性紅斑	(0.06 → 0.12)
○急減疾患	ヘルパンギーナ	(0.32 → 0.16)

急増減	↑	↓	1:2以上の増減
増減	↗	↘	1:1.5～2の増減
微増減	↗	↘	1:1.1～1.5の増減
横ばい	→		ほとんど増減なし

定点把握対象の五類感染症(週報対象18疾患,月報対象7疾患)について、県内178の定点医療機関からの報告を集計し、作成しています。

	内科定点	小児科定点	眼科定点	STD定点	基幹定点	合計
対象疾病No.	1	1～11	12, 13	19～22	14～18, 23～25	
定点数	43	72	19	23	21	178

3 一類・二類・三類・四類感染症及び全数把握五類感染症発生状況

【速報値】

類別	報告数	疾患名(管轄保健所)
一類	0	発生なし
二類	42	結核(42)〔西部保健所(6),西部東保健所(1),東部保健所(2),北部保健所(3),広島市保健所(18),呉市保健所(6),福山市保健所(6)〕
三類	4	細菌性赤痢(1)〔西部東保健所(1)〕,腸管出血性大腸菌感染症(3)〔広島市保健所(2),福山市保健所(1)〕
四類	16	つつが虫病(11)〔西部保健所(3),西部東保健所(1),広島市保健所(7)〕,デング熱(1)〔福山市保健所(1)〕,レジオネラ症(4)〔広島市保健所(1),福山市保健所(3)〕
五類	60	アメーバ赤痢(2)〔広島市保健所(2)〕,ウイルス性肝炎((E型,A型を除く)(2)〔広島市保健所(2)〕,カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症(13)〔西部保健所(3),北部保健所(1),広島市保健所(5),呉市保健所(3),福山市保健所(1)〕,クロイツフェルト・ヤコブ病(2)〔福山市保健所(2)〕,劇症型溶血性レンサ球菌感染症(1)〔呉市保健所(1)〕,侵襲性肺炎球菌感染症(5)〔西部保健所(1),広島市保健所(3),福山市保健所(1)〕,破傷風(1)〔広島市保健所(1)〕,梅毒(15)〔広島市保健所(6),呉市保健所(1),福山市保健所(8)〕,百日咳(18)〔西部東保健所(5),広島市保健所(6),呉市保健所(4),福山市保健所(3)〕,風しん(1)〔広島市保健所(1)〕